

大淀町農地利用最適化推進委員募集要項(再募集)

	農地利用最適化推進委員							
募集人数	1名(担当:中部地区)							
対象者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者							
資格要件	<p>次の要件に該当する者</p> <p>1 町内に住所を有するもの(特別な事情がある場合を除く)</p> <p>2 町の職員でない者</p> <p>なお、次の要件に該当する者は委員となるできません。</p> <p>ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでのもの</p>							
応募方法	<p>推薦用紙または応募用紙に必要な事項を記入し、農業委員会事務局へ持参または郵送。提出書類については返却いたしませんのでご了承ください。</p> <p>※ 推薦・応募用紙は下記応募先で配布 または町ホームページからもダウンロードできます。</p> <p>※ 添付書類として、①住民票(本籍地の記載があるもの)、②個人情報収集の同意書 を併せて提出してください。</p> <p>http://www.town.oyodo.lg.jp/0000002003.html</p> <p>受付: 平日の午前8時30分から午後5時15分</p> <p>郵送: 令和8年7月31日(金)必着</p>							
受付期間	令和8年7月3日(金)から令和8年7月31日(金)まで							
応募状況の公表	<p>受付期間中及び受付期間終了後ホームページで公表します。(2回)</p> <p>【公表内容】</p> <p>申込書に記載された事項(住所・電話番号を除く)</p> <p>応募および推薦を受けた者の人数</p>							
選考方法	<p>提出された応募・推薦用紙の内容により、選考委員会により選考いたします。大淀町の農業の現状を理解し、今後の大淀町の農業の発展に資する方、農地の利用の最適化の推進に熱意をもって活動できる方であることを重視します。</p>							
選考結果の通知	<p>選考結果については書面をもって応募した方全員に通知します。</p> <p>※電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。</p>							
委員の任期	委嘱の日から令和11年7月19日まで							
報酬 基本給(月額)	12,000円							
能率給(月額)	予算の範囲内で町長が定める額							
職務内容	<p>担当地区において、農業委員会の委員と連携し、次のような活動に従事する。</p> <p>(1)農地等の利用の最適化の推進</p> <p>(2)農地パトロール(農地利用状況調査)</p> <p>(3)農業者の意向確認などの調査活動</p> <p>(4)農地中間管理機構との連携</p> <p>(5)その他農業委員会が必要とする活動</p>							
担当地区	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">地区名</th> <th style="width: 60%;">地区の詳細</th> <th style="width: 20%;">募集人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部地区</td> <td>越部・土田・桧垣本・畑屋・持尾・矢走・芦原</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>		地区名	地区の詳細	募集人数	中部地区	越部・土田・桧垣本・畑屋・持尾・矢走・芦原	1名
地区名	地区の詳細	募集人数						
中部地区	越部・土田・桧垣本・畑屋・持尾・矢走・芦原	1名						
応募先 問い合わせ先	<p>〒638-0812 大淀町桧垣本2090番地</p> <p>大淀町農業委員会事務局(建設産業課内) 0747-52-5543(内線143)</p>							